独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	アルヒ株式会社		コード	7198
提出日	2020/6/18	異動（予定）日	2020/6/25	
独立役員届出書の提出理由	2020年6月25日開催の株主総会にて社外役員を選任予定であるため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	井手　登喜子	社外取締役	○													○		有
2	火浦　俊彦	社外取締役	○													○		有
3	大信田　博之	社外取締役	○													○		有
4	原田　裕司	社外監査役	○													○		有
5	今村　誠	社外監査役	○													○		有
6	中野　竹司	社外監査役	○													○		有
7	上野　光正	社外監査役	○													○	新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当する事項はありません。	井手　登喜子氏は、経営者としての豊富な知見に基づき、客観的かつ長期的観点からの助言・監督を行い、当社の成長のために必要な役割を果たしていることから、社外役員とするものです。また、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
2	該当する事項はありません。	火浦　俊彦氏は、経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な知見に基づき、客観的かつ長期的観点からの助言・監督を行い、当社の成長のために必要な役割を果たしていることから、社外役員とするものです。また、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
3	該当する事項はありません。	大信田　博之氏は、経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な知見を有しており、当社の経営全般に対し客観的かつ長期的観点からの助言を得ることが期待できることから、社外役員とするものです。また、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
4	該当する事項はありません。	原田　裕司氏は、経営及び財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しており、監査機能の実効性の向上、監査機能の強化を中心に、当社の経営全般に対し様々な観点からの助言を行っていることから、社外役員とするものです。また、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
5	該当する事項はありません。	今村　誠氏は、弁護士としての豊富な経験と深い見識を有しており、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスの強化を中心に、引き続き専門的な観点からの助言を得ることが期待できると考えられることから、社外役員とするものです。また、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
6	該当する事項はありません。	中野　竹司氏は、弁護士及び会計士としての法律・財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しており、監査機能の実効性の向上、監査機能の強化を中心に、専門的な観点からの助言を得ることが期待できることから、社外役員とするものです。また、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
7	該当する事項はありません。	上野　光正氏は、会計士としての財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しており、監査機能の実効性の向上、監査機能の強化を中心に、専門的な観点からの助言を得ることが期待できることから、社外役員とするものです。また、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※２　役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※５　独立役員の選任理由を記載してください。